

福祉部

福祉政策課

- 1 福祉の総合的企画及び調整等に関すること。
- 2 社会福祉法の施行（地域福祉支援計画の策定及び進行管理に関することに限る。）に関すること。
- 3 埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 埼玉県福祉のまちづくり条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 埼玉県虐待禁止条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 福祉事務所との連絡調整に関すること。
- 7 総合リハビリテーションセンターとの連絡調整（障害者福祉推進課において所掌するものを除く。）に関すること。

社会福祉課

- 1 社会福祉法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 2 民生委員法の施行に関すること。
- 3 社会福祉士及び介護福祉士法の施行に関すること。
- 4 社会福祉施設職員等退職手当共済法の施行に関すること。
- 5 民間社会福祉施設の整備促進に関すること。
- 6 社会福祉総合センターの管理に関すること。
- 7 上里学園、おお里、いわつき、嵐山郷、皆光園障害者歯科診療所、あさか向陽園障害者歯科診療所及びそうか光生園障害者歯科診療所の管理に関すること。
- 8 埼玉県社会福祉事業団に関すること。
- 9 県立社会福祉施設の建設及び整備に関すること（施設の設計及び工事に係るものに限る。）。
- 10 戦傷病者戦没者遺族等援護法及び戦傷病者特別援護法の施行に関すること。
- 11 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の施行に関すること。
- 12 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の施行に関すること。
- 13 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の施行に関すること。
- 14 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の施行に関すること。
- 15 旧軍人軍属等の軍歴等の証明及び恩給に関すること。
- 16 未帰還者の調査、帰還及び死亡に関すること。
- 17 戦没者の祭しに関すること。
- 18 戦没者の位勲に関すること。
- 19 引揚者給付金等支給法の施行に関すること。
- 20 引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律の施行に関すること。
- 21 未帰還者留守家族等援護法及び未帰還者に関する特別措置法の施行に関すること。
- 22 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の施行に関すること。
- 23 生活保護法の施行に関すること。
- 24 生活困窮者自立支援法の施行に関すること。
- 25 行旅病人及行旅死亡人取扱法の施行に関すること。
- 26 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の施行に関すること。
- 27 被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の施行に関すること。
- 28 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関すること。
- 29 埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 30 再犯の防止等の推進に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。

地域包括ケア課

- 1 地域包括ケアシステム構築の推進（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 2 介護保険法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 3 老人福祉法の施行（後見等に関することに限る。）に関すること。

- 4 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に関すること。
- 5 埼玉県虐待禁止条例の施行（主として高齢者（他の機関において所掌するものを除く。）に関することに限る。）に関すること。
- 6 地域包括ケア局長の庶務に関すること。

高齢者福祉課

- 1 社会福祉法の施行（主として老人福祉施設を運営する法人の認可等に関するものに限る。）に関すること。
- 2 老人福祉法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 3 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 介護保険法の施行（介護支援専門員並びに事業者及び施設に関することに限る。）に関すること。
- 5 老人福祉計画及び介護保険事業支援計画の策定及び進行管理に関すること。
- 6 高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行（老人ホーム及び高齢者生活支援サービスに関することに限る。）に関すること。

ねんりんピック推進課

第三十八回全国健康福祉祭埼玉大会の開催に関すること。

障害者福祉推進課

- 1 障害者基本法の施行（スポーツ振興課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（障害者の社会参加の推進、更生医療及び精神通院医療に係る自立支援医療費、補装具費並びに障害者福祉計画の策定及び進行管理に関することに限る。）に関すること。
- 3 身体障害者福祉法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 知的障害者福祉法の施行に関すること。
- 5 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律に基づく福祉手当に関すること。
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行（主として精神保健福祉手帳等に関するものに限る。）に関すること。
- 7 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に関すること。
- 8 発達障害者支援法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 9 高次脳機能障害者支援法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 10 埼玉県手話言語条例の施行に関すること。
- 11 埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例の施行に関すること。
- 12 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例の施行に関すること。
- 13 熊谷点字図書館、伊豆潮風館及び障害者交流センターの管理に関すること。
- 14 総合リハビリテーションセンターとの連絡調整（福祉局において所掌するものに限る。）に関すること。
- 15 発達障害総合支援センター及び精神保健福祉センターとの連絡調整に関すること。

障害者支援課

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 2 社会福祉法の施行（主として障害者支援施設を運営する法人の認可等に関するものに限る。）に関すること。
- 3 児童福祉法の施行（障害児入所給付費の支給、障害児通所支援事業者及び障害児入所施設の指定等に関することに限る。）に関すること。
- 4 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に関すること。
- 5 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の施行に関すること。
- 6 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行（医療的ケア児支援センターの指定等に関することに限る。）に関すること。
- 7 埼玉県虐待禁止条例の施行（主として障害者（他の機関において所掌するものを除く。）に関する

ることに限る。) に関すること。

福祉監査課

- 1 社会福祉法人及び社会福祉施設の運営の監査並びに社会福祉施設の検査に関すること。
- 2 介護保険法の施行（居宅サービス事業等の人員、設備及び運営の内容並びに介護給付費等の請求に係る指導及び検査に関することに限る。）に関すること。
- 3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営の内容並びに介護給付費等の請求に係る指導及び検査に関することに限る。）に関すること。
- 4 児童福祉法の施行（指定障害児通所支援の事業及び指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の内容並びに障害児通所給付費及び障害児入所給付費の請求に係る指導及び検査に関することに限る。）に関すること。
- 5 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行（幼保連携型認定こども園の人員、設備及び運営の内容に係る指導及び検査に関することに限る。）に関すること。

こども政策課

- 1 こども政策に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 次世代育成支援対策の実施に関する計画の策定及び進行管理に関すること。
- 3 母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関すること。
- 4 児童扶養手当法の施行に関すること。
- 5 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 児童手当法の施行に関すること。
- 7 子ども・子育て支援法（子ども・子育て支援事業支援計画等に係るものに限る。）の施行に関すること。
- 8 こども基本法の施行（子育て支援、こども政策（いずれも他の機関において所掌するものを除く。）並びに計画の策定及び進行管理に関することに限る。）に関すること。
- 9 埼玉県こども・若者基本条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 10 母子・父子福祉センターとの連絡調整に関すること。
- 11 こども政策局長の庶務に関すること。

こども支援課

- 1 社会福祉法の施行（主として保育所及び児童厚生施設を運営する法人の認可等に関することに限る。）に関すること。
- 2 児童福祉法の施行（保育士、保育所、児童厚生施設、放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業に関することに限る。）に関すること。
- 3 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 子ども・子育て支援法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 こども基本法の施行（子育て支援、こども政策（いずれも他の機関において所掌するものを除く。）並びに計画の策定及び進行管理に関することのうちこども政策課が所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。

こども安全課

- 1 社会福祉法の施行（主として児童福祉施設（他の機関において所掌するものを除く。）を運営する法人の認可等に関することに限る。）に関すること。
- 2 児童相談、児童虐待防止に関する企画及びその実施に関すること。
- 3 児童福祉法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 児童虐待の防止等に関する法律の施行に関すること。
- 5 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の施行に関すること。
- 6 埼玉県虐待禁止条例の施行（主として児童（他の機関において所掌するものを除く。）に関する

ことに限る。) に関すること。

- 7 埼玉県子どもの権利擁護委員会条例の施行に関すること。
- 8 児童相談所及び埼玉学園との連絡調整に関すること。